

イノシシ管理事業実施計画書

令和2年度イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)(案).....	p3~6
平成30年度イノシシ管理事業実績報告書(県実施分).....	p7~10
平成31年度イノシシ管理事業実施計画書(市町村分).....	p11~38
平成30年度イノシシ管理事業実績報告書(市町村分).....	p39~68

令和元年9月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度

イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)(案)

令和元年9月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

令和2年度イノシシ管理事業実施計画(案)

H31計画		R2計画(案)		備考
1 被害防除対策 イ 被害防除に関する目標(県全体) : 各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標: 当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。	1 被害防除対策 イ 被害防除に関する目標(県全体) : 各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標: 当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。	<p>口 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ H30.10末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>口 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ H31.4末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	農山漁村なりわい課 農業振興課 農山漁村なりわい課 農山漁村なりわい課 農山漁村なりわい課 農山漁村なりわい課 農山漁村なりわい課
2 個体数管理 イ 捕獲目標(県全体) : 平成30年度と同水準の捕獲頭数維持を目指す。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標: 5,600頭以上	2 個体数管理 イ 捕獲目標(県全体) : 平成30年度(10,074頭)以上の捕獲水準を目指とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標: 5,600頭以上	<p>口 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>口 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	自然保護課 自然保護課 自然保護課 自然保護課

H31計画

	R2計画(案)	備考
ホ 体制が整つてることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限委譲を検討する。 ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標960頭以上)	ホ 体制が整つてすることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限委譲を検討する。 ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。	自然保護課 自然保護課
ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。 チ 有害捕獲 烏鵠被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。	ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。 チ 有害捕獲 烏鵠被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。	農山漁村なりわい課 農山漁村なりわい課
3 生息地の適正管理 イ 緩衝帶設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	3 生息地の適正管理 イ 緩衝帶設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	農山漁村なりわい課
ロ 人家や田畠などでのイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。	ロ 人家や田畠などでのイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。	森林整備課
4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行ふ。	4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出島が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。	自然保護課 自然保護課
5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。 (2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。 ・指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ペイズ推定法による生息数推定等の生息状況調査を実施する。	5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。 (2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。 ・指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ペイズ推定法による生息数推定等の生息状況調査を実施する。	農山漁村なりわい課 農山漁村なりわい課

H31計画	R2計画(案)
<p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ノハシ 部会</p> <p>県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ノハシ 部会</p> <p>県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>

平成30年度

イノシシ管理事業実績報告書(県実施分)

令和元年9月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度イノシシ管理事業実績

宮城県

H30計画	H30実績	評価
<p>1 被害防除対策 イ 被害防除に関する目標(県全体) : 7,683万円 ※管理計画に基づく目標: 当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 26市町村) ※ H29.10月末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>1 被害防除対策 イ 農業被害額: 8,179万円 (H29.10, 876万円)</p> <p>ロ・各普及センターに鳥獣害担当職員を配置。 ・研修会の開催(8/23, 8名参加) 電気柵の設置実習など鳥獣害対策についての知識の習得と意識の醸成を図った。 ・国段階の普及指導員研修の鳥獣被害防止対策支援研修を1名受講。職場研修等で情報の共有化等を図った。 ・集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業実施地区を中心に対策の推進等を行った。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、11事業実施主体における侵入防止柵設置を補助した。 (岩沼市、富谷市、蔵王町、大河原町、柴田町、丸森町、亘理町、大和町、大衡村、色麻町、加美町)</p> <p>ニ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業により、県内5箇所で被害防止対策に関する勉強会を計8回開催した(新規地区: 蔵王町3回、亘理町3回、フオローアップ: 角田市1回、岩沼市1回)。</p> <p>ホ イノシシを対象鳥獣とする16市町について、計画の策定を支援した。 (多賀城市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、大河原町、柴田町、川崎町、亘理町、松島町、利府町、大衡村、色麻町が計画更新、気仙沼市が計画変更)</p> <p>ヘ 普及指導員2名を国との研修に派遣し、職員の育成に努めることも、各地域での被害対策を推進した。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 被害が減少したが、目標達成には至らなかった。</p> <p>【農業振興課】 ・継続して各普及センターに、鳥獣被害対策担当を配置。 ・研修等を実施し、鳥獣被害対策についての知識の習得を行った。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行った。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き集落ぐるみの対策を普及していく。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き農作物被害対策の指導を担う職員を養成し地域での対策を推進する。</p>

	H30計画	H30実績	評価
2 個体数管理	2 個体数管理	2 個体数管理	2 個体数管理
イ 捕獲目標(県全体) :10,470頭 ※イノシシ／管理計画における年間捕獲努力目標: 5,600頭以上	イ 捕獲実績(県全体) 10,074頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 1,653頭 ・市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲) ・狩猟による捕獲 1,465頭	【自然保護課】 ほぼ目標通りの捕獲数となつた。	
ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。	ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。	【自然保護課】 狩猟延期間内に269頭 捕獲	
ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。	ハ 狩猟捕獲に対する支援 箱わな、くりわな及び銃猟により、870頭の捕獲実績があつた。	【自然保護課】 引き続き狩猟捕獲に対する補助を行っていく。	
ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和	ニ 実施を検討している市町村に対し、情報提供等の支援を行つた。	【自然保護課】 引き続き支援を実施する。	
ホ 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。	ホ 体制が整つてることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。	【自然保護課】 平成31年4月1時点で、15市町村に権限移譲済み。 (仙台市、白石市、名取市、角田市、巣王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、大和町、大衡村)	
ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標1,500頭)	ヘ 指定管理鳥獣捕獲等事業により、1,653頭を捕獲した。 (白石市、角田市、岩沼市、栗原市、登米市、巣王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、大和町)	【自然保護課】 引き続き、当該事業の活用により捕獲圧の強化を図る。	
ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。	ト 捕獲わなによる安全かつ効率的な捕獲について、技術習得を得るために、捕獲技術研修会を開催した。 (イノシシ及びニホンジカ対象:1/22, 91名参加)	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 今後も、各地域での要望に応じて開催を支援する。	
チ 有害鳥獣被害防止総合対策交付金により、23事業実施主体における有害捕獲やわな購入、研修会開催等を補助した。 (仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、富谷市、巣王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、大和町、大衡村、色麻町、加美町)	チ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、23事業実施主体における有害捕獲やわな購入、研修会開催等を補助した。 (仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、富谷市、巣王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、大和町、大衡村、色麻町、加美町)	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、交付金を活用して有害捕獲やわな購入、研修会開催等を支援する。	
3 生息地の適正管理	3 生息地の適正管理	3 生息地の適正管理	3 生息地の適正管理
イ 継衡帯設置の推進	イ 継衡帯設置の推進	イ 継衡帯設置の推進	イ 継衡帯設置の推進
農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	農作物被害防止対策に関する研修会により、取組を推進した。	農作物被害防止対策に関する研修会により、取組を推進する。

H30計画		H30実績	評価
ロ 人象や田畠などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。	ロ 国庫補助事業を活用した除伐等を実施し、イノシシの隠れ家となる未整備森林の解消に向け支援した。	【森林整備課】引き続き、未整備森林の解消に向け事業活用を働きかける。	
4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。	4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 県内各地から検体を集め、一般財団法人山形県理化学分析センターで測定した。 なお、イノシシ肉についてはH24.6.25付けて全国を対象に国から出荷制限指示を受けている。	【自然保護課】 今後も継続して検査を行い、情報提供していく。	
5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。	5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所で連携会議及び研修会等を開催した。	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。	
5 その他 (2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 食用に供される野生鳥獣捕獲に係る「捕獲調査書」により生息分布を把握した。 ・狩猟及び有害鳥獣捕獲数、許可捕獲数、銃獵登録者1人あたり捕獲数から、階層ベイス法による生息数推定を行った。 平成29年度末推定生息数42,750(15,158～161,300)頭	(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査書」により生息分布を把握した。 ・指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した生息数等調査を実施する。	【自然保護課】 階層ベイス法による信頼区间幅が約15頭と、かなり幅が大きい推定となつたため、引き続き個体数推定を実施する。	
5 その他 (3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ノシシ部会 及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。	5 その他 (3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ノシシ部会、検討評価委員会をそれぞれ1回開催し、県及び該当市町の事業実施計画等について検証を行った。	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、調査を実施していく。	
5 その他 (4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。	5 その他 (4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。	【林業振興課】 生産者のニーズに応じて引き続き、被害防除技術提供を提供する。	

平成31年度

イノシシ管理事業実施計画書(市町村実施分)

白石市	12
角田市	13
蔵王町	14
七ヶ宿町	15
大河原町	16
村田町	18
柴田町	20
川崎町	21
丸森町	22
仙台市	24
名取市	26
岩沼市	27
富谷市	28
亘理町	29
山元町	31
大和町	33
大衡村	34
大崎市	35
色麻町	36
加美町	37
栗原市	38

平成30年9月

宮城県環境生活部自然保護課

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標	1 被害軽減目標	
(1) 面積(下段前年度実績) 27.19 ha 30.01 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 20.07 ha 27.19 ha	
(2) 金額(下段前年度実績) 25,084 千円 27,665 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 17,269 千円 25,084 千円	
(3) 作物 水稻、いも類、野菜等	(3) 作物 水稻、いも類、野菜等	
(4) その他	(4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 1,800 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 1,800 頭	
3 被害防除対策 ・設置者個人負担(市補助1/3最高10万円)により、電気柵を設置する。 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 ・狩猟免許取得者への助成を行う。	3 被害防除対策 ・設置者個人負担(市補助1/3最高10万円)により、電気柵を設置する。 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 ・狩猟免許取得者への助成を行う。	年間被害対策費合計 34,172 千円 ※他の鳥獣との合計額
4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進する。	4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進する。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う。	5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う。	
6 その他	6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る。	

角田市

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

	H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	12.36 ha 9.18 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 8.00 ha 3.91 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	12,860 千円 9,087 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 8,670 千円 3,658 千円	
(3) 作物 水稻、イモ類、野菜類		(3) 作物 水稻、イモ類、野菜類	
(4) その他 ・水田の畦畔掘起し、損壊 ・畑、農道面崩落		(4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	
2 個体数管理		2 個体数管理	
個体数調整による目標捕獲による想定捕獲 有害鳥獣	1,100 頭	個体数調整による目標捕獲による想定捕獲 有害鳥獣	1,200 頭
3 被害防除対策		3 被害防除対策	
(1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など		(1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など	
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理	
イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)		イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)	
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設 での焼却処分		5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設 での焼却処分	
6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止の啓発		6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止の啓発	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

蕨王町

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標	1 被害軽減目標	面積、金額ともに平成28年度の90%に抑えることを目標としている。
(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積(下段前年度実績) 3.56 ha 2.71 ha	3.56 ha 2.17 ha
(2) 金額(下段前年度実績)	(2) 金額(下段前年度実績) 3,125 千円 2,162 千円	3,125 千円 1,727 千円
(3) 作物	(3) 作物 水稻、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋、その他	
2 個体数管理	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭 500 頭 500 頭
3 被害防除対策	3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性障害物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	頭 500 頭
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。	耕作地に接する山側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	捕獲したイノシシの残渣について林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。
6 その他	6 その他	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

	H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	1.80 ha 1.77 ha	1.80 ha 3.82 ha	七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,550 千円 2,518 千円	807 千円 1,009 千円	昨年度実績の2割減を目標とする。
(3) 作物 水稻、そば被害の軽減			七ヶ宿町の特産である水稻及びそばの被害軽減は重要課題であり、電気柵等の設置を推奨し、併せて定期的な見回りを行うよう指導する。また、牧草地についても同様に指導・周知を図る。
(4) その他 牧草地の被害軽減			
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 150 頭	0 頭 200 頭	年間被害対策費合計 72,548 千円
			年間被害対策費合計 72,548 千円
3 被害防除対策			年間被害対策費合計 72,548 千円
・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵、金網柵の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援			電気柵等の設置を推奨し、町としても国の事業を活用し、鳥獣害防止施設の整備を行う。 また、町単独事業で電気柵等に係る経費の5分の4の補助を行う。
4 生息地の適正管理			
・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業			行政区長や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。
5 資源活用及び残渣の適正処理			
・放棄、取り残し農作物の除去の指導 ・耕作放棄地の軽減			行政区長や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。
6 その他			

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大河原町

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	2.90 ha 2.49 ha	(1) 面積(下段前年度実績)	179.00 ha 179.00 ha	イノシシを農地に近づかない環境を作るこ とが重要との観点から次の対策を推進する。 ①農家による農地の適切な管理 ②農家による侵入防止対策の実施 ③捕獲隊による捕獲
(2) 金額(下段前年度実績)	2,300 千円 2,644 千円	(2) 金額(下段前年度実績)	1,816 千円 1,816 千円	
(3) 作物	水稻、イモ類、枝豆等野菜類	(3) 作物	水稻、イモ類、枝豆等野菜類	
(4) その他		(4) その他		平成30年度の被害数値を目標とし、被害拡 大を防止する。
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数	120 頭	個体数調整による目標捕獲数	150 頭	今後は狩猟者の減少と高齢化が進行する と考えられることから、その対策が求められて いる。被害防止に関する講習会は、農家のみなら ず周辺住民の安全対策にも効果があると 考えられることから、広報活動も充実していく ことが重要。
有害鳥獣捕獲による想定捕獲数		有害鳥獣捕獲による想定捕獲数		
(4) その他				
3 被害防除対策		3 被害防除対策		
(1) わな漁免許取得支援のために免許取 得に開する案内を広報掲載するとともに わな免許取得支援の補助を行う。		(1) わな漁免許取得支援のために免許取 得に開する案内を広報掲載するとともに わな免許取得支援の補助を行う。		年間被害対策費合計 6187 千円 被害防除対策により被害農地は被害が軽 減されるが周辺農地に被害が拡大すること から、集落全体での取り組みを徹底する必 要がある。
(2) ワイヤーメッシュ柵等を設置する。		(2) 電気柵等の防除施設設置を行う。		
(3) 電気柵等防除施設設置の補助を行 う。		(3) 電気柵等防除施設設置の補助を行 う。		
(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう に農家への指導を徹底する。		(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう に農家への指導を徹底する。		
(5) 有害鳥獣捕獲		(5) 有害鳥獣捕獲		

4 生息地の適正管理	草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少するとの報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理
6 その他	6 その他 捕獲個体の処分方法を検討する。 捕獲個体の処分方法は、基本を仙南クリーンセンターでの焼却とし、埋設は補完的方法とする。

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

村田町

	H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	3.16 ha 5.10 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 3.16 ha 2.46 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	819 千円 1,659 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 819 千円 2,498 千円	
(3) 作物 水稻、豆、雑穀、果樹、野菜等		(3) 作物 水稻、豆、雑穀、果樹、野菜等	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	320 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 350 頭
3 被害防除対策			
○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。		3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。 ○箱わな、くりわなの新規購入及び補修部品の購入	年間被害対策費合計 15,452 千円
4 生息地の適正管理			
○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。		4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。	

5 資源活用及び残渣の適正処理	資源活用は放射性生物質検査結果と需要に応じて検討。処理は安全確認したうえで自家消費または、現地埋設を基本とするが、減容化施設の整備も検討、実施する。	5 資源活用及び残渣の適正処理	資源活用は放射性生物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行
6 その他	チラシ配布により電気柵の補助等の周知を行う。	6 その他	チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

柴田町

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	2.36 ha 8.14 ha	(1) 面積(下段前年度実績)	5.70 ha 2.10 ha	目標値は鳥獣被害防止計画に準ずる。
(2) 金額(下段前年度実績)	1,721 千円 2,293 千円	(2) 金額(下段前年度実績)	1,605 千円 1,874 千円	
(3) 作物	水稻、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ	(3) 作物	水稻、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや、ながいも、そば	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理	2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 300 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 300 頭	
3 被害防除対策	3 被害防除対策	年間被害対策費合計		8,186 千円
(1)電気柵設置の補助を行う。 (2)鳥獣被害防止総合支援事業を行う。 (3)わな猟免許取得支援のために免許取得の広報を掲載するとともに受講者への受講料を補助する。	(1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。	(内訳)	町単独分 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 3,756,000円	
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理	5 資源活用及び残渣の適正処理		
(1)除草に努めるよう啓発を行っていく。	(1)除草に努めるよう啓発を行っていく。	(1)除草に努めるよう啓発を行っていく。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		6 その他		
		(1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。		

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.92 ha 1.31 ha	(1) 面積(下段前年度実績)	1.12 ha 1.60 ha	被害面積、金額ともに昨年の3割減を目標とする。
(2) 金額(下段前年度実績)	666 千円 952 千円	(2) 金額(下段前年度実績)	851 千円 1,215 千円	
(3) 作物	水稻・そば・芋類 等	(3) 作物	飼料用米・芋類・どうもろこし等	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理	0 頭 400 頭	
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣による想定捕獲	0 頭 250 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣による想定捕獲	0 頭 400 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		年間被害対策費合計 19,028 千円 ①R1農作物有害鳥獣駆除対策業務金2,828 千円 ②緊急捕獲イノシシ分 3,200千円 ③電気柵補助金 13,000千円
・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介		・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼び かけ等の実施。		看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼び かけ等の実施。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
平成29年周期に解体処理施設を建設予 定。		平成29年より解体処理施設稼働。		
6 その他		6 その他		広報やホームページでの有害鳥獣対策の 紹介。

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

丸森町

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	15.00 ha	(1) 面積(下段前年度実績)	10.00 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	10.44 ha	(2) 金額(下段前年度実績)	4.42 ha	
(3) 作物	2,500 千円	(3) 作物	2,000 千円	
水稻、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまね ぎ、大根、飼料用作物	2,372 千円	水稻、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまね ぎ、大根、飼料用作物	1,076 千円	
(4) その他		(4) その他		
・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しな ど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどの報告もある。		・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しな ど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどの報告もある。		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣による想定捕獲 被害防止計画の目標頭数は2,000頭とし ている。(平成25年度から29年度までの平 均捕獲頭数は1,253頭)	1,300 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣による想定捕獲 被害防止計画の目標頭数は2,000頭とし ている。(平成25年度から30年度までの平 均捕獲頭数は1,341頭)	1,700 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		
・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支 援の補助 ・獵銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集 落単位の電気柵等防除対策の原材料支 給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止 対策研修会の開催		・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支 援の補助 ・獵銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集 落単位の電気柵等防除対策の原材料支 給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止 対策研修会の開催		
				年間被害対策費合計 6,641 千円 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支 援の補助 395千円 ・獵銃購入費補助 300千円 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集 落単位の電気柵等防除対策の原材料支 給 5,946千円

<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を行なう。 ・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。 	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を行なう。 ・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、果物の取り残しや放置を行なわないことなどの呼びかけを行う。
<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発 	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発

平成31年度イノシシ管理事業実施計画

仙台市		H30計画	H31計画	備考
1	被害軽減目標			
(1) 面積 5.89ha (前年度15.66ha)	(1) 面積 5.89ha	(1) 被害軽減目標		仙台市鳥獣被害防止計画 (平成29年度策定)における 被害軽減目標(平成32年 度)の達成を図る。
(2) 金額 5,790千円 (前年度15,516千円)	(2) 金額 5,790千円			
(3) 作物 水稻、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	(3) 作物 水稻、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等			
2	被害防除対策	2	2	
(1) 捕獲等に関する取組	(1) 捕獲等に関する取組	(1) 捕獲等に関する取組	(1) 捕獲等に関する取組	
①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲 を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入 を推進する。	①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲 を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入 を推進する。	①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲 を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入 を推進する。	①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲 を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入 を推進する。	
(2) 箱わなの整備	(2) 箱わなの整備	(2) 箱わなの整備	(2) 箱わなの整備	
地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえ で、箱わなを配備し、捕獲を進めます。 ・追加整備数 30基 (合計266基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを 促進する。	地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえ で、箱わなを配備し、捕獲を進めます。 ・追加整備数 30基 (合計266基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを 促進する。	地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえ で、箱わなを配備し、捕獲を進めます。 ・追加整備数 40基 (合計399基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを 促進する。	地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえ で、箱わなを配備し、捕獲を進めます。 ・追加整備数 40基 (合計399基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを 促進する。	
③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)	③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)	③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)	③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)	
(4) 狩猟免許 (銃・わな) 取得のための補助 狩猟免許 (銃・わな) 取得のための講習会及び狩猟免許を取得のた めの初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に 努める。				
(5) 地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餉 等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防 除意識の高揚を図る。	(5) 地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餉 等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防 除意識の高揚を図る。	(5) 地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餉 等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防 除意識の高揚を図る。	(5) 地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餉 等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防 除意識の高揚を図る。	
(6) 緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総 合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣 : 8,000円/頭、幼獣 : 1,000円/頭)				

	<p>⑦作業効率の良い漁具の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 ・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。 (2) 防護柵の設置等に関する取組 <p>団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。</p> <p>防護柵（電気柵等） 設置箇所80ヶ所</p> <p>国補助事業による防護柵 設置箇所2地区 国補助事業30km</p>	<p>⑦作業効率の良い漁具の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 ・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。 ⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の設置事例により施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、施設の設置等に関する取組 (2) 防護柵の設置等に対する取組 <p>団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。</p> <p>防護柵（電気柵等） 設置箇所92ヶ所</p>
3	<p>3 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における管理や利活用方法について情報提供を行うとともに、土地所有者の意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。 	<p>3 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における管理や利活用方法について情報提供を行うとともに、土地所有者の意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。
4	<p>4 その他</p> <p>(1) 捕獲技術講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 <p>(2) 広報</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 捕獲技術講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 <p>(2) 広報</p> <p>・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。</p> <p>・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</p>

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

名取市

	H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積（下段前年度実績）	2.30 ha 2.50 ha	(1) 面積（下段前年度実績） 2.10 ha (2) 金額（下段前年度実績） 3,000 千円 3,100 千円	2.20 ha 2,500 千円 2,600 千円
(2) 金額（下段前年度実績）			
(3) 作物		(3) 作物 野菜（イモ類、トウモロコシ）、水稻、筍	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理			
		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 100 頭
			個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲
3 被害防除対策			
		3 被害防除対策 ・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 ・捕獲機材の無償貸与を行う。 ・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。	年間被害対策費合計 4,000 千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業を推進する。	
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他		6 その他	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

岩沼市

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標				
(1) 面積(下段前年度実績)	0.86 ha 2.79 ha	(1) 面積(下段前年度実績)	2.51 ha 1.00 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	2,258 千円 7,232 千円	(2) 金額(下段前年度実績)	6,509 千円 19 千円	
(3) 作物 水稻、ばれいしょ、いちじく、りんご、こん にやく、牧草、えだまめ、大豆、かぼちゃ、 さといも、スイートコーン、たけのこ、ほうれ んそう		(3) 作物 水稻、ばれいしょ、いちじく、りんご、こん にやく、牧草、えだまめ、大豆、かぼちゃ、 さといも、スイートコーン、たけのこ、ほうれ んそう		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 100 頭	頭 150 頭
3 被害防除対策		3 被害防除対策 (1)電機柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習 会を行う。 (3)狩獵免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。		年間被害対策費合計 7,558 千円
4 生息地の適正管理	草刈り、収穫残渣の除去等に關して、啓 発を行う。	4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に關して、啓 発を行う。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

富谷市

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.36 ha 2.07 ha	(1) 面積(下段前年度実績) (2) 金額(下段前年度実績)	1.45 ha 0.28 ha 210 千円 1,650 千円 152 千円	
(2) 金額(下段前年度実績)	210 千円 2,374 千円	(3) 作物 水稻・ジャガイモ・トウモロコシ・ネギ	(3) 作物 水稻・ジャガイモ・大豆	
(3) 作物 水稻・ジャガイモ・トウモロコシ・ネギ		(4) その他	(4) その他	
(4) その他				
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 50 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		年間被害対策費合計 千円
(1)電気柵設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務		(1)電気柵等設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務 (4)ワイヤーメッシュの設置		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
特になし		特になし		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
特になし		特になし		
6 その他	地域での勉強会を実施している。	6 その他	地域での勉強会を実施	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

亘理町

亘理町	H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	2.70 ha 3.50 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 3.15 ha 3.50 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	2,500 千円 4,016 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 3,690 千円 4,100 千円	
(3) 作物		(3) 作物 水稻・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草)	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 平成29年度の捕獲実績が116頭なので、それを見越した150頭の想定捕獲数を計画している。	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 ①前年は町全体で125頭の捕獲(有害捕獲92頭+指定管理鳥獣捕獲等事業33頭)。 ②くくり罠の増加。 ③町で制定する被害防止計画の目標捕獲数が150頭。 以上①～③を踏まえ想定捕獲数を150頭で計画。
3 被害防除対策		3 被害防除対策 捕獲体制の強化 ・近隣住民への注意喚起 ・広報誌を活用した被害対策事業の周知 ・実施隊によるイノシシ捕獲	年間被害対策費合計 ①捕獲体制の強化(設置数の増加、エサ供給体制の強化)。 ②近隣住民への注意喚起。 ③広報誌を活用した被害対策事業の周知。 ④侵入防止柵設置の推進。

<p>4 生息地の適正管理</p> <p>農家から農作物の被害連絡を基に生息地を判定する。その後、実施隊で実際に対地調査を行い、戻設置をするか判断する。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>①住民からの被害連絡をもとに生息地を判定。その後、実施隊で被害調査を行い、戻設置するか検討。</p> <p>②被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p> <p>③実施隊独自に被害調査を行い、被害箇所をまとめ、戻の設置を検討。</p> <p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>・主に米糠を使用。 ・近隣農家から頂いた、捨てるだけの果樹やタズ野菜を頂いて、エサとして利用。(残渣を出さないようにするために)</p>
	<p>6 その他</p>

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

山元町

	H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	1.20 ha 5.01 ha	1.20 ha 0.26 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	1,500 千円 4,957 千円	1,500 千円 248 千円	
(3) 作物 水稻、大豆、かぼちゃ、さつまいも、じゃがいも		(3) 作物 いも類、水稻、タケノコ、豆類、野菜、そば	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 250 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 250 頭
3 被害防除対策			
(1) 山元町鳥獣被害対策実施隊による罠捕獲を実施。		(1) 山元町鳥獣被害対策実施隊による罠捕獲を実施。	
(2) 農家個々に電気柵、金網等を設置。		(2) 農家個々に電気柵、金網等を設置。	
(3) 農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。		(3) 農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。	
4 生息地の適正管理			
(1) イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。		(1) イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。	

	5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理
6 その他	(1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。	6 その他 (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。 (3)について研修会、射撃訓練の参加費、標的代、弾代を全額補助。

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

	H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	0.57 ha 8.25 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 10.68 ha 10.32 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	5,702 千円 8,147 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 9,728 千円 9,465 千円	
(3) 作物	水稻、大麦、大豆、タケノコ、ジャガイモ、 サツマイモ、ゆり等	(3) 作物 水稻、大麦、大豆、タケノコ、ジャガイモ、 サツマイモ、ゆり等	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	200 頭 200 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	300 頭 300 頭
3 被害防除対策			
・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う 狩猟者の確保及び捕獲対策の強化		・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う 狩猟者の確保及び捕獲対策の強化	年間被害対策費合計 30,364 千円
4 生息地の適正管理			
追い払い花火		4 生息地の適正管理	
5 資源活用及び残渣の適正処理			
農作物収穫残渣の除去		5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去	
6 その他		6 その他 防護柵設置 73.8km	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.00 ha 2.02 ha (2) 金額(下段前年度実績) 486 千円 487 千円 (3) 作物 水稻, 野菜 (4) その他 大衡村西部地区(大瓜上・大瓜下・松原地区)で被害報告がある。	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.19 ha 1.20 ha (2) 金額(下段前年度実績) 515 千円 516 千円 (3) 作物 水稻, 野菜 (4) その他 村内全域で被害報告がある。	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 30 頭 頭 50 頭
3 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> 未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 電気柵設置の補助を行う。 免許取得者に対する助成を行う。 ワイヤーメッシュ柵による防除を行う。 	3 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> 未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 免許取得者に対する助成を行う。 	
4 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。 	4 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行った。 	
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	6 その他	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

	H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標	
(1) 面積(下段前年度実績)	2.00 ha 15.62 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 12.48 ha 10.82 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	200 千円 2,885 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 2,308 千円 3,479 千円	
(3) 作物 水稻		(3) 作物 水稻, ばれいしょ, かんしょ	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理		2 個体数管理	
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 電気柵の貸出しを行ふ。	100 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 鳥獣被害対策実施隊による銃器及びわな等での捕獲。	200 頭
3 被害防除対策		3 被害防除対策	年間被害対策費合計 千円
被害防止の観点から出没地について、生息地の確認を行う。		電気柵, 金網柵, ワイヤーメッシュ柵の設置を行う。	
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理	
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他		6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。 必要に応じ、わなを設置し有害捕獲を行う。	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 11.85 ha 13.17 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,930 千円 3,255 千円 (3) 作物 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 13.17 ha 29.99 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,255 千円 8,198 千円 (3) 作物 稻、さつまいも、じゃがいも、飼料作物、野菜 (4) その他	1割から2割の軽減を目標とする。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 電気柵の設置に対する補助を実施する。 中国花火等による追い払い	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 電気柵の設置に対する補助を実施する。 中国花火等による追い払い	
3 被害防除対策 耕作放棄地での除草を推進する。	3 被害防除対策 ワイヤーメッシュ柵を設置し圃場への侵入 を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施 する。	年間被害対策費合計 11,535 千円 町鳥獣被害防止対策協議会助成事業を活 用する。
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 耕作放棄地の刈払いの推進。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣につい ては、焼却処分を行っている。今後、捕獲 頭数の増加が予測されることから解体施 設設置について検討して行く。	
6 その他 広報誌等により鳥獣被害防止に関する啓 発を行う。	6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

色麻町	H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標	1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	6.58 ha 19.91 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 18.41 ha 3.22 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	543 千円 3,136 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 2,901 千円 852 千円	
(3) 作物 水稻、野菜等	(3) 作物 水稻、野菜等		
(4) その他	(4) その他		
2 個体数管理	2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 30 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 15 頭	
3 被害防除対策	3 被害防除対策		
・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	・チラシ配布による広報活動 ：有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	年間被害対策費合計 14,844 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 528 千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 170 千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 25 千円 ・色麻町鳥獣被害対策アドバイザー委託業務 3,344 千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 10,777 千円	
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理		
地域が主体となり、生息域の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。	地域が主体となり、生息域の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。		
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他	6 その他		

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

	H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	0.59 ha 1.60 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 1.27 ha 1.80 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	307 千円 1,758 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 1,406 千円 1,751 千円	
(3) 作物 水稻、ジャガイモ、サツマイモ		(3) 作物 水稻、ジャガイモ、サツマイモ	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数	出米50頭多く頭の捕獲をする	個体数調整による目標捕獲数 50頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲 ・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して 捕獲を実施する。	100頭	有害鳥獣捕獲による想定捕獲 ・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して 捕獲を実施する。 100頭	
3 被害防除対策			
・防護柵(電気柵等)設置の補助を行ふ。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知 し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行 い、実施隊員の増加を図る。		・防護柵(電気柵等)設置の補助を行ふ。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知 し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行 い、実施隊員の増加を図る。	年間被害対策費合計 農作物有害鳥獣防護設備設置事業補助金 1,000千円 狩猟免許取得及び銃砲所持許可取得事業補助 金銃砲免許分 375千円 わな獣免許分 300千円
4 生息地の適正管理			
・耕作地に接する山林側の除草を実施し、 生息域の適正管理に努める。		・耕作地に接する山林側の除草を実施し、 生息域の適正管理に努める。	
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他		6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知 し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇 所の現地確認等を実施する。	

平成30年度

イノシシ管理事業実績報告書(市町村実施分)

白石市	40
角田市	41
蔵王町	42
七ヶ宿町	43
大河原町	44
村田町	46
柴田町	48
川崎町	49
丸森町	50
仙台市	52
名取市	54
岩沼市	55
富谷市	56
亘理町	57
山元町	59
大和町	61
大衡村	62
大崎市	63
色麻町	64
加美町	65
栗原市	67

平成30年9月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

H30計画		H30実績	評価
1 被害軽減目標		1 被害状況	捕獲数が伸びたことや、電気柵等による自己防除の成果があると思われる。
(1) 面積(下段前年度実績)	27.19 ha 30.01 ha	(1) 面積 22.30 ha	中山間地域では作付けを放棄しており、面積や金額に表れない被害も大きい。
(2) 金額(下段前年度実績)	25,084 千円 27,665 千円	(2) 金額 19,188 千円	引き続き、捕獲、防除対策を強化していく。
(3) 作物 水稻、いも類、野菜等		(3) 作物 水稻、いも類、野菜等	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	獣友会や鳥獣被害対策実施隊から數は減っているとの声も聞かれ、引き続き獣害を強めていきたい。
		0 頭 1,800 頭	0 頭 1,487 頭
3 被害防除対策		3 被害防除対策 設置者個人負担(市補助1/3最高10万円)により、電気柵を設置する。 ・廢棄野菜・生ゴミを適正処理するよう農家への指導を徹底する。 ・狩猟免許取得者への助成を行う。	H30年度被害対策費合計 29,617 千円 ・電気柵設置38件1,514,000円を補助した。 ・被害防除の研修会を開催し、啓発を図った。 ・狩猟免許取得4件43,600円の補助を行った。
4 生息地の適正管理	除草作業等、生息域の適正管理を推進する。	4 生息地の適正管理 ・現地指導や回覧で啓発、指導を行った。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う。	5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場(有害捕獲1487頭のうち1248頭利用)、現地理設により適正に処理をした。	
6 その他		6 その他	

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

角田市

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	12.36 ha 9.18 ha	(1) 面積 3.91 ha		平成30年度は、面積、被害金額とも前年度実績に比べ格段に減少し、目標を大幅にクリアした。特に水稻被害が減少したことによるが、これは電気柵等の被害防止施設設置や有害鳥獣捕獲によるところが大きいと想われる。
(2) 金額(下段前年度実績)	12,860 千円 9,087 千円	(2) 金額 3,658 千円		
(3) 作物 水稻、イモ類、野菜類		(3) 作物 水稻、イモ類、野菜類		
(4) その他 ・水田の畦畔掘起し、損壊 ・畑、農道法面崩落		(4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道法面掘り起し、損壊		
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭 1,100 頭	頭 1,047 頭 ほぼ捕獲頭数の目標が達成されたことにより、被害防止に資するものとなった。
3 被害防除対策	(1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進など	3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)や広報を行った。 (2) 電気柵等の設置を支援(補助)した。 (3) 被害相談等に際し、食物残さの適正処理等の指導を行った。	頭 1,100 頭	H30年度被害対策費合計 16,457 千円 狩猟免許取得を支援したことにより、有資格者が増加し捕獲の促進が図られ、また、市の補助事業により電気柵等の設置が進んだ(約7.4km)。一方で、住民に対し折に触れて周辺環境の整備や被害防止の意識啓発に努め、防除意識の浸透が図られていると思料される。
4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)		4 生息地の適正管理 引き続き、被害防止支援事業周知と併せてイノシシを近づけない環境整備に努めるよう啓発等を行った。		
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正処理及び特定施設での焼却処分		5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシについて、特定施設での焼却及び埋却処分など、適正な処分を行つた。		
6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止の啓発		6 その他 広報等により有害鳥獣被害防止の啓発を行つた。		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

市町村	H30計画	H30実績		評価
		1 被害状況	2.17 ha	
1 被害軽減目標				山の実りは良かったが、近年の個体数の急増により里山への出没が例年よりも多く見られたが、有害捕獲や防除対策の効果により、被害面積及び被害金額ともに目標値を大きく下回ることができる。目標を達成できた。
(1) 面積(下段前年度実績)	3.56 ha			食害による被害を比較すると、前年度の被害面積より約20%減少、被害金額は約45%減少した。
(2) 金額(下段前年度実績)	2.71 ha			
(3) 作物	3,125 千円			しかし、農作物以外への被害については年々増加傾向にあり、特に畦畔、路肩、庭の芝生や樹木周りの履歴し被害が多発しているため、農作物以外の被害防除対策をより一層強化したい。
(4) その他	2,162 千円			
2 個体数管理				山の実りは良かったが、近年の個体数の急増により里山への出没が例年よりも多く見られたため、捕獲圧を強化した結果、捕獲実績についても有害鳥獣捕獲による想定捕獲数の約80%であり、概ね目標を達成できた。
(1) 個体数調整による目標捕獲数				
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	500 頭	頭	391 頭	
(2) 個体数調整による捕獲数				
有害鳥獣捕獲による捕獲数				
(3) 個体数調整による捕獲数				
(4) その他				
3 被害防除対策				H30年度被害対策費合計 ・藏王町農作物有害鳥獣防止施設(電気柵等)設置事業補助金 8,700千円 ・野生鳥獣被害防除事業補助金 2,000千円 ・鳥獣被害対策取り手育成事業補助金 244千円
・電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があつた農地の10%～20%程度が設置できているものと推察しているが完全に把握できていはない。被害金額が設置費用を上回る農地や設置に掛かる経費以上の収入が期待できる農地での普及率は高く、効果はあるとの報告を受けているが、それら以外の農地では被害防除用ネット等の設置程度に留まる傾向がある。				
・電気柵設置に対する補助金				
・件数 32件				
・補助金額1,804千円				
・周知チラシの配布				
・目撃報告等があつた農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜、農作物残渣をなくすことを指導した。				
4 生息地の適正管理				山の実りは良かったが、近年の個体数の急増により里山への出没が例年よりも多く見られたが、人気の少ない山林付近の農地又は宅地であり、耕作地又は宅地と生息地である森林等との間を除草することにより、出没を減少させる効果がみられた。
・耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。				
5 資源活用及び残渣の適正処理				山の実りは常に適正に処分している。資源活用についてには放射性物質の影響により、国からの出荷制限指示等が出来ており、当面の間捕獲した対象鳥獣の食用としての利用は困難な状況であり、県の放射性物質検査の結果及び食品の需要等を踏まえ、必要に応じて検討する。
・捕獲個体や残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないように適正に処理する。				
6 その他				6 その他

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

七ヶ宿町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	1.80 ha 1.77 ha	(1) 面積	3.82 ha	昨年度に比べ、被害面積は増大したが、被害金額については減少に至った。要因としては、電気柵等を設置していない田畠に被害が集中したため、野菜等の被害が見受けられた。今後は、小規模な田畠についても電気柵等の設置の推進を継続して行い、追い払い活動を重点的に実施する。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,550 千円 2,518 千円	(2) 金額	1,009 千円	
(3) 作物	水稻、そば	(3) 作物	水稻、そば、野菜	
(4) その他	牧草地の被害軽減	(4) その他	牧草地の被害軽減	
2 個体数管理		2 個体数管理	0 頭 81 頭	捕獲目標には達成しなかったものの、前年度並みの捕獲を行うことができた。
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 150 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数		
3 被害防除対策	・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵、金網柵の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援	3 被害防除対策	電気柵とワイヤーメッシュ柵の複合柵の整備と、電気柵等の設置の推進を行った。また、追い払い活動を継続して実施した。	H30年度被害対策費合計 40,354 千円 今後も、町単独で電気柵等設置に係る費用の補助を継続して行い、設置推奨を図る。
4 生息地の適正管理	・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業	4 生息地の適正管理	除草作業及び取り残し農作物の除去指導等を行ったが、徹底までは至らなかった。	追い払い隊を中心に、指導改善及び周知の徹底を図る。
5 資源活用及び残渣の適正処理	・放棄、取り残し農作物の除去の指導 ・耕作放棄地の軽減	5 資源活用及び残渣の適正処理	耕作放棄地の軽減には至らなかった。	行政区長や広報誌等を活用し、継続的に周知を行う。
6 その他		6 その他		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大河原町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標				
(1) 面積(下段前年度実績)	2.90 ha 2.49 ha	1.79 ha		・捕獲体制を整備しているものの、個体数の減少までは到達していない。 ・水稻の被害報告が例年より少なくなった。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,300 千円 2,644 千円	1,816 千円		・電気柵等の防除施設が増えてくる。反面、前年被害にあつた農地の未耕作地が増えている。 ・イモ類等の被害届を提出せざる農家の2極化が進んでいる。
(3) 作物	水稻、イモ類、枝豆等野菜類			・取り組む農家と耕作をあきらめる農家の2極化が進んでいる。 ・電気柵等の補助事業をH29年度から始めたが、水稻以外の作物では自家消費分のかあまり活用されない。
(4) その他				・また、電気柵等の共同での導入を呼び掛けているが、農地所在の特性上(農地が点在し集団的な農地が少ない)進まない。
2 個体数管理				
個体数調整による目標捕獲数	頭	119 頭		120頭の計画に対し119頭の実績となった。
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭	120 頭		・宮城県による指定管理による捕獲が28頭の捕獲したと報告がある。町内の生息数は減つたと推測されるが、仙南地域だけは増加していると考えられ、今後の対策が求められている。
				・新規狩猟者の減少や高齢化により今後の捕獲隊員の確保に努め、わな免許取得に対する補助金の活用が3件あったことは今後の活動に期待できる。

		H30年度被害対策費合計 4,566千円 ・農家による草刈の徹底や周辺林地の適正な管理、網や電気柵の設置など、引き続き自主防除を呼び掛ける必要がある。 ・自主防除により一定程度効果のあつた一 方で、自主防除をおこなはず耕作をあきらめた農家もあり、今後の指導の徹底が求められ ている。 ・狩猟者の高齢化により捕獲した個体の処 分も負担となつてしまつたが50kg以下の個体であれば直接仙南クリーンセンターで焼却でき るので負担軽減につながつたといえる。 ・平成30年度の電気柵等の補助金利用件数は12件申請のうち取り下げが2件、変更申請1件で9件16世帯の活用に止まつた。引き続 き補助金などの活用によって自主防除に支 援しながら被害対策に取り組む必要があるこ とからより活用できるように制度の見直しも必 要となつている。
3 被害防除対策	3 被害防除対策	(1) わな漁免許取得支援のために免許取得に開くする案内を広報掲載するとともに、わな免許取得支援の補助を行う。 (2) ワイヤーメッシュ等を設置する。 (3) 電気柵等防除施設設置の補助を行う。 (4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導・広報。
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理	草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少するとの報告もあることから今後も呼びかけを強化する必要がある。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	6 その他	捕獲個体の処分方法を検討する。 捕獲個体の処分方法は、今年度から仙南クリーンセンターでの焼却が可能となつた。

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

村田町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		被害面積の目標は達成されているが、被害金額については、増加している。特に水稻の被害が大部分を占めている状況である。
(1) 面積(下段前年度実績)	3.16 ha 5.10 ha	(1) 面積	2.46 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	819 千円 1,659 千円	(2) 金額	2,498 千円	
(3) 作物	水稻、豆、野菜等	(3) 作物	水稻、豆、野菜等	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		平成30年度は有害捕獲だけでなく、指定管理鳥獣等事業も行っており、有害捕獲数は想定を下回る状況であったが、捕獲した個体の数は前年を大きく上回った。
個体数調整による目標捕獲数		個体数調整による捕獲数	頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	320 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	241 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		H30年度被害対策費合計 49,434 千円
○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。		○電気柵(ネット柵)の設置助成は前年より微増して		
○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。		おり、個人単位での設置は進んでいふと思われる。また、新規に狩猟免許を取得する者も増えており、捕獲での被害防除を考えている住民も増えている。		
○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。				
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		各種呼びかけ等は行つてあるが、農地に隣接する私有地の山林等の管理は難しい状況である。
○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。		○休耕田の除草実施の呼びかけ、水田刈り取り時期の早期水抜きや、廃棄野菜・生ゴミの適正処理を呼びかけた。		
○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。				

5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は安全確認しきりで自家消費または、現地埋設を基本とするが、減容化施設の整備も検討、実施する。	5 資源活用及び残渣の適正処理 処理は現地埋設と自家消費で行った。また、減容化処理施設の整備も行つた。	処理については計画通りに実施することができましたが、資源活用については、需要があるとは言えない状況であった。
6 その他 チラシ配布により電気柵の補助等の周知を行う。	6 その他 各種補助の周知を行つた。	補助に対する問い合わせや、新規に補助を受ける方もおり、周知を進んでいると思われる。

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

柴田町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		イノシシによる農作物被害が多発している地域には、地域ぐるみで電気柵を設置し被害の軽減を図った。結果、徐々にではあるが被害も減少していく。また、イノシシの捕獲も過去最高の数を捕獲することができた。
(1) 面積(下段前年度実績)	2.36 ha 8.14 ha	(1) 面積 2.10 ha		
(2) 金額(下段前年度実績)	1,721 千円 2,293 千円	(2) 金額 1,874 千円		
(3) 作物	水稻、ジャガイモ、そば	(3) 作物 水稻、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちゃ、ながいも、そば		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	87 頭	有害鳥獣捕獲87頭 指定管理捕獲55頭 狩猟捕獲181頭
3 被害防除対策	300 頭	3 被害防除対策	87 頭	H30年度被害対策費合計 14,890 千円 (内訳) 町単独分 3,904,500円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 10,986,060円
(1)電気柵設置の補助を行う。 (2)鳥獣被害防止総合支援事業を行つた。 (3)わな獣免許取得支援のために免許得の広報を掲載するとともに受講者の受講料を補助する。		(1)電気柵設置を補助した。 (2)箱わな購入費を補助した。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助した。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付した。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用した。		
4 生息地の適正管理	(1)除草に努めるよう啓発を行つた。	4 生息地の適正管理	(1)除草に努めるよう啓発を行つた。	
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他	(1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行つた。		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

川崎町	H30計画	H30実績	評価
1 被害軽減目標	1 被害状況	川崎町内全域を対象として有害鳥獣捕獲を実施した。	
(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積 0.92 ha 1.31 ha	1.60 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	(2) 金額 666 千円 952 千円	1,215 千円	被害状況の把握が難しくなっている。 今後も自己防衛の周知を行うとともに、環境整備の観点から、耕作放棄地等の増加抑制のために対策を実施していく。
(3) 作物 水稻・そば・芋類 等	(3) 作物 芋類・とうもろこし・かぼちゃ・大豆・飼料用♪		
(4) その他	(4) その他		
2 個体数管理	2 個体数調整による捕獲数 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	0 頭 286 頭	捕獲頭数が年々増加傾向にあることから、農家に対する自己防衛を推進し、農作物被害軽減を目指した。
3 被害防除対策	3 被害防除対策 ・電気柵設置助成は個人6割、組織(3戸以上)8割補助を行っている。(上限額あり)		H30年度被害対策費合計 18,098 千円 ①H30農作物有害鳥獣駆除対策業務費金 2,728千円 ②緊急捕獲イバンシン分 2,281千円 ③電気柵補助金 13,089千円 (イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む)
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 ・看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。		看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等を実施していない。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 ・平成29年10月より有害鳥獣処理施設稼働。		適正に処理をした。
6 その他	6 その他 広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。		有害鳥獣被害防止対策事業の周知などを行つた。

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

丸森町

H30計画		H30実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	15.00 ha	4.42 ha	・被害金額に表せない住居の周辺、道路法面、山林などの掘り返し被害が依然として大きい。
(2) 金額(下段前年度実績)	10.44 ha		
(3) 作物	2,500 千円	1,076 千円	
(4) その他	2,372 千円		
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成25年度から29年度までの平均捕獲頭数は1,253頭)	1,300 頭	1,234 頭	昨年度より頭数は少ないが、宮城県の指定管理鳥獣捕獲事業、大河原地方振興事務所の専門指導員の捕獲数を合計すると1,781頭となり、過去最多となった。
3 被害防除対策			
・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・獵銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催		H30年度被害対策費合計 5923 千円 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 187千円 ・獵銃購入費補助 0千円(申請なし) ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 5,736 千円 ・鳥獣被害防止総合支援事業の整備事業を活用し、ワイヤーメッシュ柵設置のための資材を支給した。	

4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理	・野生鳥獣の生態に詳しい講師を招き被害防止対策研修会を催し、捕獲、防除、環境整備について講話をいただいた。
・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。 ・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。	・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	・6月29日に町内全戸に残渣の適正処理をお願いするチラシを配付した。
・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。	・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。	
6 その他	6 その他	同上
・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発	・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発	

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市	H30計画	H30実績		評価
		被害状況	H30実績	
1 被害軽減目標				<p>被害面積及び被害金額は昨年度より増加し、被害軽減目標を達成することはできなかつた。捕獲頭数が倍増しているにも関わらず、被害が専らしており、生息数が急激に増加している可能性が考えられる。</p>
(1) 面積 5.89ha (前年度15.66ha) (2) 金額 5,790千円 (前年度15,516千円)	(1) 面積 16.23ha (2) 金額 15,661千円	(3) 作物 水稻、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	(3) 作物 水稻、ジャガイモ、ブルーベリー、かぼちゃ、とうもろこし等	<p>捕獲頭数は目標を大幅に上回り、716頭となつた。</p> <p>箱わなを追加整備し、通年での有毒捕獲を強化するとともに、くりわなによる捕獲活動を推進した結果、捕獲頭数は大幅に増加する結果となつた。</p>
2 被害防除対策				<p>捕獲実績716頭</p> <p>・平成30年度は箱わな50基を追加整備し、うち95基を仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動による捕獲結果を推進した。</p> <p>また、くりわな100基を購入、うち95基を仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動に導入し、くりわなによる捕獲活動を推進した。</p>
(1) 捕獲等に関する取組	(1) 捕獲等に関する取組			<p>①捕獲実績716頭</p> <p>・平成30年度は箱わな600頭/年を強化していく。</p> <p>農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。（目標600頭/年）</p> <p>・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くりわな導入を推進する。</p>
②箱わなの整備				<p>・平成30年度は新たに3地区で地域ぐるみの捕獲対策事業を開始し、合計で33地区となつた。また、地域ぐるみの捕獲対策実施地区へ23基の箱わなを追加配備し、捕獲活動を推進した。</p> <p>・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、地域ぐるみの取り組みを促進する。</p>
③イノシシ捕獲報奨金制度				<p>本制度の活用により、イノシシの捕獲強化を図つた。</p> <p>対象捕獲頭数283頭分、報奨金1,839,500円を支払つた。</p>
④狩猟免許（続・わな） 狩猟免許（続・わな）				<p>取得のための補助</p> <p>有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。</p> <p>(6,500円/頭)</p> <p>・平成30年度は7名に対し経費助成を行い、狩猟者及び講習会の全額助成を4件、計7名に対して行つた。</p>
⑤狩猟免許（続・わな） 狩猟免許（続・わな）				<p>取得のための講習会の全額助成を4件、計7名に</p> <p>・平成30年度は7名に対し経費助成を行つた。</p>

⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進
狩猟免許を有しない地域の農業者等について個別に見回りや給餌等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。

⑥地域ぐるみの捕獲対策の推進
平成30年度に新たに3地区が事業を開始し、仙台市内全体で33地区、437名が捕獲活動に従事した。地域ぐるみの捕獲対策による捕獲頭数は251頭と平成29年度の107頭から2.3倍に増加した。

⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助
捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。
(成歎：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)

⑦作業効率の良い獵具の推進
・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。
・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。

⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助
本制度の活用により、イノシシの捕獲強化を図った。
対象捕獲頭数274頭（内訳 成歎205頭、幼獣69頭）
交付金総額1,709,000円

⑦作業効率の良い獵具の推進
・平成30年度にくくりわな100基を購入、うち95基を仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動に導入した。くくりわなによる捕獲は81頭であった。

・問い合わせの遠隔監視操作システムとわなの動作状況通知システムの2種類のICT技術を活用したシステムを導入し、効率的な捕獲を推進した。

(2) 防護柵の設置等に関する取組
農作物被害防止施設の設置費用の補助を次のとおり行った。
市補助 34団体 (108件) 48.8km (電気柵等)
国補助 1団体 (1件) 0.4km (ワイヤーメッシュ柵)

3 生息地の適正管理
団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。
防護柵（電気柵等）設置箇所80ヶ所
国補助事業による防護柵 設置箇所2地区 国補助事業30km

3 生息地の適正管理
・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における管理や利活用方法について情報提供を行うとともに、土地所有者の意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。

⑥地域ぐるみの捕獲対策の推進
・地域ぐるみの捕獲対策による捕獲頭数も大幅に増加する等、地域の自主防除意識の高揚が図られている。

・国や県の補助事業等の活用により、地域における捕獲意欲の向上が図られている。

⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助
本制度の活用により、イノシシの捕獲強化を図った。
対象捕獲頭数274頭（内訳 成歎205頭、幼獣69頭）
交付金総額1,709,000円

⑦作業効率の良い獵具の推進
・くくりわなの使用を促進した結果、捕獲頭数が増加した。
・ICT技術を活用したシステムの導入により、捕獲の効率化と從事者の負担軽減が図られた。

・平成30年度までの設置総延長はワイヤーメッシュ柵378km、電気柵等233kmとなり、防護柵の設置は着実に進んでいる。

(2) 防護柵の設置等に関する取組
農作物被害防止施設の設置費用の補助を次のとおり行った。
市補助 34団体 (108件) 48.8km (電気柵等)
国補助 1団体 (1件) 0.4km (ワイヤーメッシュ柵)

3 生息地の適正管理
・從事者に対して、環境整備、防除対策、捕獲活動の3つの対策を総合的に取り組むことの重要性の認識が図られた。

4 その他
(1) 捕獲技術講習会等の実施
・地域ぐるみの捕獲対策の講習会において、生息地の適正管理と効果的な捕獲方法等について地元の從事者を対象に計10回開催した。

(2) 広報
・ホームページ及び農政だよりにより仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動内容や被害防止対策について情報発信を行い、啓発を行った。

・講習会の実施により、捕獲技術及び農政だよりによる情報発信により、市民から一定程度の理解と協力を得ることができた。今後も引き続き、広報活動を行っていく。

・今後も引き続き情報収集に努め、被害地域へ適切に情報提供を行っていく。

(3) 県が主催する会議に参加し、情報収集に努めた。

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

名取市

名取市	H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標			1 被害状況		市単独事業の電気柵により被害が減少傾向にある。
(1) 面積(下段前年度実績)	2.30 ha 2.50 ha		(1) 面積	2.20 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	3,000 千円 3,100 千円		(2) 金額	2,600 千円	
(3) 作物	野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稻、筍		(3) 作物	野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稻、筍	
(4) その他			(4) その他		
2 個体数管理			2 個体数管理	0 頭 99 頭	
			個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 99 頭	
3 被害防除対策			3 被害防除対策		H30年度被害対策費合計 ・イノシシ捕獲用箱わな、くりわなを使用した。止めさしに限り銃器を使用した。
					・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。
					・捕獲機材の無償貸与を行う。
					・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。
4 生息地の適正管理			4 生息地の適正管理		
					・農地周辺の除草作業を推進する。
5 資源活用及び残渣の適正処理			5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他			6 その他		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

岩沼市

H30計画		H30実績	評価
1 被害軽減目標		1 被害状況	
(1) 面積(下段前年度実績)	0.86 ha 2.79 ha	(1) 面積 1.20 ha	イノシシによる農作物の被害が大幅に減少した。電気柵設置の推進と捕獲数の増により、対策が効果を上げたものと思われる。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,258 千円 7,232 千円	(2) 金額 19 千円	
(3) 作物	水稻、ばれいしょ、いちじく、りんご、こんにゃく、牧草、えだまめ、大豆、かぼちゃ、さといも、スイートコーン、たけのこ、ほうれんそう	(3) 作物 かぼちゃ、ばれいしょ	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理	2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	100 頭 100 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	捕獲数が大幅に増えている、その分、農作物被害が減少したものと思われる。
		0 頭 126 頭	
3 被害防除対策	3 被害防除対策		
(1)電気柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。	(1)電機柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。		H30年度被害対策費合計 7558 千円 鳥獣防除に関する講習会を経て、地域ぐるみで電気柵の設置の取り組んだ地区が多く、その効果が現れています。
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理		
草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。	草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。		
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他	6 その他		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

富谷市

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.36 ha 2.07 ha	(1) 面積	0.28 ha	ワイヤーメッシュを設置することにより、イノシシの行動を制限でき、農作物被害の軽減に繋がったものだと考えられる。
(2) 金額(下段前年度実績)	210 千円 2,374 千円	(2) 金額	152 千円	
(3) 作物	水稻・ジャガイモ・トウモロコシ・ネギ	(3) 作物	水稻・ジャガイモ・大豆・スイカ	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	39 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		H30年度被害対策費合計 8215 千円
(1)電気柵設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務		(1)電気柵設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務 (4)ワイヤーメッシュの設置		ワイヤーメッシュを設置することにより、イノシシ捕獲用わなの設置場所が特定しやすくなり、捕獲数が伸びた。
4 生息地の適正管理	特になし	4 生息地の適正管理	特になし	
5 資源活用及び残渣の適正処理	特になし	5 資源活用及び残渣の適正処理	特になし	
6 その他	地域での勉強会を実施している。	6 その他	地域での勉強会を実施した。	ワイヤーメッシュ設置に対して、地域の方々に

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

亘理町

H30計画		H30実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	2.70 ha 3.50 ha	3.50 ha	・被害面積及び被害金額を目標に近づけることができず、特に被害金額については、去年の実績を上回る結果となつた。今後、詳細な原因について追及していく。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,500 千円 4,016 千円	4,100 千円	
(3) 作物			
水稻・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草)			
(4) その他	(4) その他		
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 平成29年度の捕獲実績が116頭なので、それを見越した150頭の想定捕獲数を計画している。	0 頭 150 頭	92 頭	・亘理町全体での実績は125頭という結果であり、想定捕獲数を上回ることができなかつた。今後はエサの供給体制の見直しや被害調査の結果を踏まえた農設置を行い、捕獲数を上げていきたい。

3 被害防除対策	<p>①箱罠の適正配置 ②広報誌を利用した町単補助事業(防止柵購入補助)の周知 ③実施隊によるイノシシ捕獲 ④交付金を利用した柵の設置 ⑤集落住民が参加したモデル事業</p>	<p>H30年度被害対策費合計 9,445千円 (防止柵補助金586千円、亘理町総合農政企画推進協議会鳥獣対策費8,859千円)</p> <p>①箱罠の適正配置に努めたが、想定捕獲数まで届かなかった。罠の配置にについては今後も被害情報の収集を行い、検討していく。 ②前年度を下回る利用件数となつたので、業を周知する。また、被害事業があることや概要を説明する。 ③実施隊による捕獲活動で92頭のイノシシを捕獲。今後も引き続き行っていく。 ④交付金を利用し、約8kmの柵設置を行つた。設置後の被害連絡は特になし。 ⑤④と合わせて、柵の設置方法や管理方法などの勉強会を行い、集落住民一人一人に被害防除の意識付けができた。</p> <p>・被害の情報が入つてから、戻設置までに時間的なロスが生じたので、今後は迅速に対応できるよう体制を整える。</p>
4 生息地の適正管理	<p>農家及び一般住民からの被害連絡をもとに、実施隊(獣友会)で現地調査を行い、箱罠の移動・くり罠の設置を行つた。</p>	<p>4 生息地の適正管理 ・農家及び一般住民からの被害連絡をもとに、実施隊(獣友会)で現地調査を行い、箱罠の移動・くり罠の設置を行つた。</p> <p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>①農家から農作物の被害連絡を基に生息地を判定する。その後、実施隊で実際に現地調査を行い、戻設置をするか判断する。</p> <p>②近隣農家から規格外品の果樹や野菜を頂き、エサとして活用した。</p>
5 資源活用及び残渣の適正処理	<p>・主に米糠を使用。 ・近隣農家から頂いた、捨てるだけの果樹やクス野菜を頂いて、エサとして利用。(残渣を出さないようにするために)</p>	<p>①エサの米糠について、供給が追い付かないことがあつたので、エサの確保に努める。 ②米糠以外のエサについても、検討・検証していく。</p>
6 その他		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

山元町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		生息範囲の縮小、生息数の減少並びに住民による自主的な被害防除、町実施隊による捕獲活動等により被害面積及び金額が減少したものと考えられる。
(1) 面積(下段前年度実績)	1.20 ha 5.01 ha	(1) 面積	0.26 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	1,500 千円 4,957 千円	(2) 金額	248 千円	
(3) 作物 水稻、大豆、かぼちゃ、さつまいも、じゃがいも		(3) 作物 水稻、にんじん		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 48 頭	山元町鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲目標を250頭としたが、有害鳥獣48頭となつた。
		頭 250 頭		
3 被害防除対策		3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による罠捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。		H30年度被害対策費合計 3842 千円 ・平成30年度捕獲頭数においては、前年度より減少し、今後は捕獲頭数及び被害が減少する可能性がある。 ・電気柵への助成申請者は9名。 ・農作物有害鳥獣対策協議会(決算額から) 3,476千円 ・農作物等鳥獣被害対策事業補助金(電気柵) 366千円

4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。	4 生息地の適正管理 近年では、国道6号線以東の沿岸部付近まで被害が広がっている。	生息範囲の縮小、生息数の減少傾向にあるが、沿岸部付近まで被害が広まっていることから、防除に関する周知の徹底を行う必要がある。また、被害が拡大するようであれば、防除策を講じる必要もある。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他 (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。	6 その他 ・新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行ったが、平成30年度においての実績なし。 ・電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載した。 ・狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図った。	免許取得補助に関する情報を持つ町広報等により掲載し、相談者は複数いたものの、補助金助成はなかった。 今後は、補助金に係る情報の再周知を行う必要がある。

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大和町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.57 ha 8.25 ha	(1) 面積 10.32 ha		狩猟免許等を取得する方に対する補助により捕獲対策の強化を図ったほか、環境対策として町民への情報提供と農地整備等の指導、さらに防護柵(広域ワイヤーメッシュ柵等)を導入したが、個体数の増加と行動範囲の広域化などで被害は増加した。
(2) 金額(下段前年度実績)	5,702 千円 8,147 千円	(2) 金額 9,465 千円		
(3) 作物	水稻、大豆、タケノコ、ジャガイモ、サツマイモ、ゆり等	(3) 作物 水稻、大豆、長ネギ、かぼちゃ、スイートコーン、その他		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		捕獲頭数が前年度実績比1.3倍となり、個体数が年々増加していることがわかる。今後も捕獲強化を図る。
	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	200 頭 8 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		H30年度被害対策費合計 51311 千円
(1) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 (2) 侵入防止対策等の指導。 (3) ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 (4) 狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化		(1) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 (2) 侵入防止対策等の指導。 (3) ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 (4) 狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化		ワイヤーメッシュ柵を地域ぐるみで大規模に設置したことにより、設置地域内の被害が軽減された。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		農作物被害の軽減に繋がった。
	追い払い花火	追い払い花火		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
農作物収穫残渣の除去		農作物収穫残渣の除去		
6 その他		6 その他		
防護柵設置 73.8km		防護柵設置 63.8km		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大衡村

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	2.00 ha 2.02 ha	(1) 面積 1.20 ha		
(2) 金額(下段前年度実績)	486 千円 487 千円	(2) 金額 516 千円		
(3) 作物 水稻、野菜		(3) 作物 水稻、野菜		
(4) その他 大衡村西部地区(大瓜上・大瓜下・松原地区)で被害報告がある。		(4) その他 村内全域で被害報告があつた。		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	30 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	30 頭	頭
3 被害防除対策		3 被害防除対策		H30年度被害対策費合計 千円
・未収穫農作物を適正処理するよう農家 へ指導した。 ・電気柵設置の補助を行つた。 ・狩猟免許及び獣所持許可の新規取得・ 更新に対して助成を行つた。 ・ワイヤーメッシュ柵による防除を行つた。		・未収穫農作物を適正処理するよう農家 へ指導した。 ・電気柵設置の補助を行つた。 ・狩猟免許及び獣所持許可の新規取得・ 更新に対して助成を行つた。 ・ワイヤーメッシュ柵による防除を行つた。		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓 発を行う。		・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓 発を行つた。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

大崎市

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	2.00 ha	(1) 面積	10.82 ha	イノシシの生息数が増加し、それに伴い被害も増加している。
(2) 金額(下段前年度実績)	15.62 ha	(2) 金額		
(3) 作物 水稻	200 千円 2,885 千円	(3) 作物 水稻、いも類、野菜等	3,480 千円	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭 100 頭	生息地域が拡大しており、有害捕獲は想定を超える数となっている。
3 被害防除対策		3 被害防除対策 被害防止の観点から出没地について、生息地の確認を行う。	頭 180 頭	H30年度被害対策費合計 中山間所得向上対策事業による金網柵を設置しイノシシ被害を減らす。 電気柵購入補助及び電気柵の貸し出し。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 被害防止の観点から出没地について、生息地の確認を行う。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行ふ。 必要に応じ、わなを設置し有害捕獲を行う。		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

H30計画		H30実績	評価
1 被害軽減目標		1 被害状況	生息数の大幅な増加がみられ、被害面積及び被害額が増加した。
(1) 面積（下段前年度実績）	11.85 ha 13.17 ha	(1) 面積 30.00 ha	今後、これまで以上に加美町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら有害駆除を行つて行く。
(2) 金額（下段前年度実績）	2,930 千円 3,255 千円	(2) 金額 8,186 千円	
(3) 作物		(3) 作物 水稻・飼料作物・大豆・野菜・イモ類	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 電気柵の設置による補助を実施する。 中国花火等による追い払い	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 210 頭	昨年度(49頭)より4倍の捕獲数であった。更に捕獲に強化して実施していく。
3 被害防除対策	耕作放棄地での除草を推進する。	3 被害防除対策 電気柵及びワイヤーメッシュ柵の設置	H30年度被害対策費合計 15,872 千円 集落ぐるみで被害防止に取り組み、今後も継続して支援していく。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 耕作放棄地の刈払いの推進。	高齢化に伴い、管理が困難な圃場もあり、今後検討が必要である。
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲後解体し、残渣については焼却処分	解体処理施設を建設して、残渣処理について環境に配慮していく。
6 その他	広報誌等により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	6 その他 実施隊によるパトロール	今後とも引き続き行って行く。

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

色麻町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)		(1) 面積		稻や豆類の被害が減少した。
6.58 ha 19.91 ha		3.22 ha		
(2) 金額(下段前年度実績)		(2) 金額		
543 千円 3,136 千円		852 千円		
(3) 作物 水稻、野菜等		(3) 作物 水稻、野菜、いも類		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数		個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数		
30 頭		0 頭 13 頭		
3 被害防除対策		3 被害防除対策		H30年度被害対策費合計 5480 千円
・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催した(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。		・色麻町狩猟免許取得等助成金 206千円 ・色麻町有害鳥獣捕獲担い手支援事業補助金 500千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 148千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 14千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 4,612千円		

4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息域の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。	4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息域の適正管理(定期的な草刈り等)に努めた。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 地域が主体となり、適正に処理した。
6 その他	6 その他

栗原市

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.59 ha	(1) 面積	1.80 ha	・平成29年度とほぼ同程度の被害額となつているが、被害面積や出没件数は前年度と比べ、増加している。出没(目撃)件数は241件となった。市の有害鳥獣捕獲で184頭が捕獲され、特に1月～3月の期間においては105頭捕獲されている。
(2) 金額(下段前年度実績)	1.60 ha	(2) 金額	307 千円	今年も冬場から春先にかけての警戒が必要と思われる。
(3) 作物	307 千円	(3) 作物	1,758 千円	
水稲、ジャガイモ、サツマイモ		水稲、じゃがいも(馬鈴薯)		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数	出来る限り多く頭の加減を目標にする	個体数調整による捕獲数	出来る限り多く頭の加減を目標にする	出没(目撃)件数の増加と比例し、有害捕獲数も増加している。
・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して捕獲を実施する。	100 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	184 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		
・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。		・防護柵(電気柵等)設置補助事業について、41名の申請を受付し、補助金を交付。		日30年度被害対策費合計 2,757 千円
・目撃情報報を関係機関等及び地域に周知し、注意啓発を図る。		・イノシシ出没情報について、241件の報告を受付。各地区総合支所、警察署、小中学校及び幼稚園等に情報提供。		被害対策経費内訳 ・電気柵購入補助 1,510千円 ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 (鳥獣被害防除対策交付金) 789千円 ・狩猟免許取得及鉄砲所持許可取得事業補助金 458千円
・狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。		・イノシシ有害鳥獣捕獲について、13件実施し、184頭捕獲。		・防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。 ・情報を関係機関等と共有し、また、周知を行い、市民の安全を確保することができた。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施することができた。 ・被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合の有害捕獲を実施した。

4 生息地の適正管理 ・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める	4 生息地の適正管理 被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に自主防除策として除草を指示した。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 被害現場の確認の際、被害者に放置されている野菜、果物等の残渣の処理を指示した。
6 その他	6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。

4 生息地の適正管理 被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に自主防除策として除草を指示した。	適時対応していただいた。
5 資源活用及び残渣の適正処理 被害現場の確認の際、被害者に放置されている野菜、果物等の残渣の処理を指示した。	適時対応していただいた。

防災行政無線、メール配信、行政区長等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めることができた。